オンライン資格確認について

当院では、厚生労働省が進めるオンライン資格確認を導入しております。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの IC チップ、もしくは健康保険証の記号番号等により、オンライン上で医療保険の資格情報や薬剤の情報、特定健診情報等を確認する事です。

この導入により、マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご掲示いただか なくても医療保険の資格確認がスムーズにできるようになります。

また、マイナンバーカードをお持ちであれば、患者様の同意により、保険者に申請していただかなくても、当院で限度額適用認定証等の情報が得られるようになり、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。

マイナンバーカードの健康保険証での利用を希望される患者様は次の事項にご留意いただくようお願い致します。

- ・当院では、以下の機能について対応しています。
 - (1) 初診・再診(月の最初の来院時)の健康保険証確認機能
 - (2) 限度額適用認定証の確認機能
 - (3) 特定健診・薬剤情報の閲覧機能

当院は診療情報を取得・活用する事により、質の高い医療の提供に努めています。 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。 (令和5年4月~12月まで)

- ◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時) マイナ保険証を利用しない場合 6点 マイナ保険証を利用した場合 2点
- ◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算(再診時) マイナ保険証を利用しない場合 2点